

令和6年度 事業報告書

(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

概 況

令和6年度は、企業・個人事業主を取り巻く事務対応の支援を目的とし、定額減税事務、DX推進への対応など各单位会を通じ、説明会、研修会の実施による周知広報に努めた。

また、県内開催の理事会、委員会など当会主催の諸会議及び、その他、全法連主催の会議、全国大会等すべて計画どおり参加することができた。

事業運営において、公益目的支出計画が令和5年3月末を以って完了とはなったが、事業活動においては内容変更なく継続して取り組んだ。

公益目的事業（継Ⅰ）においては、税制改正提言活動を、租税教育活動では税に関する絵はがきコンクールを其々計画通り実施した。広報活動では、山陰両県民を対象とした同時期放映のTVCMに加え、3エリアでのデジタルサイネージを活用した税の啓発・税を考える週間の周知・法人会活動の広報を展開した。また、第11回目となる県内統一事業「税金クイズ」は、Web応募数が微増し総応募数については対前年増加となった。

組織基盤の面において、全法連示達の法人入会勧奨推進では、4年連続の達成を目指し3単位会が、推進を図りましたが、鳥取県連目標を達成することが出来なかった。

福利厚生制度では、Challenge100キャンペーンの推進に向け、取扱保険3社間及び事務局との連携強化に努め、3制度（大型保障・BG・がん、医療保険等）における新規企業数・契約数をはじめ全般的に好成績を残すことができた。

社会貢献事業として取り組んでいる婚活支援、出会いサポート事業「えんトリー」については、鳥取県より事業受託して以来9年が経過し、縁ナビナコード、コンシェルジュ、SNS広報などフル活用し、成婚報告数においても順調な成果を積み上げている。

〈公益関係〉

1. 税制改正への提言活動

(1) 令和7年度税制改正要望事項の取りまとめ

各单位会からの税制改正要望事項の提出を受け、県連税制委員会において審議検討し、県連の要望・提言事項として集約し、令和6年6月19日に全法連へ提出した。

令和7年度 税制改正要望事項

【令和7年度税制アンケートに基づいた意見・要望】

各 設 問	意 見 ・ 要 望
1. 中小企業向け税制	・法人税の軽減税率の特例の適用期限が令和7年3月31日まで延長されたが、適用所得金額（800万円以下）の引上げと特例税率15%の本則化を求める。あわせて、雇用拡大・賃金引上げを促進する税制の「わかりやすい税制」の拡充を求める。
2. 法人関係/企業の賃上げ	要望なし

各 設 問	意 見・要 望
3. 消費税/インボイス制度 ①	要望なし
4. 消費税/インボイス制度 ②	・インボイス制度導入後も適格事業者の確認作業等、事務負担は増加している。消費税率の一本化等、事業者の負担軽減となるような制度への見直しを求める。 - 例えば、中小企業は1万円未満の課税仕入れについて、インボイスがなくても帳簿の保存のみで仕入税額控除ができる措置が6年間適用されるが、金額を3万円未満に引き上げし、これを恒久化する。 ・簡易課税制度の適用課税売上高の引き上げを求める。
5. 消費税/インボイス制度 ③	・インボイスの保存がない課税仕入れにつき3年間は8割仕入税額控除、その後3年間は5割仕入税額控除であるが、免税業者との継続取引を行うために、これを全期間8割仕入税額控除にし、恒久化することを求める。 ・免税事業者から課税事業者への切り換えの際、免税業者がインボイス登録申請した場合、売上の消費税額の2割を納税額とする措置が3年間適用されるが、これを恒久化することを求める。
6. 事業承継/後継者の決定状況	要望なし
7. 事業承継/事業承継税制	・相続時精算課税制度など生前贈与制度の更なる拡充と、事業用資産を他の一般資産と切り離し、事業用資産への課税を軽減あるいは免除する制度の創設を強く求める。
8. 事業承継/相続税・贈与税納税猶予制度（特例措置）	・制度の内容及び認定申請書類等の作成、手続きの簡素化を望む。
9. 地方税/固定資産税	・償却資産（事業用資産）への課税は廃止を含めて見直しを求める。 - 例えば、少額資産の範囲を国税の中小企業の少額減価償却資産（30万円）にまで拡大するとともに賦課期日を各法人の事業年度末とする。
10. 行財政改革	・改革には、まずは歳出削減、権限移譲が優先的に必要。加えて、特殊法人等は見えにくい（不透明な）部分があり、見直しが必要。
11. 税と社会保障	・就労調整の要因である「年収の壁」について、税と社会保障制度を見直し、可処分所得向上の実現を求める。
12. 社会保険の適用範囲の拡大	・社会保険料の企業負担が増加するので反対ではあるが、人手不足、人材確保のためには仕方がなく、やむを得ない。
13. 国民負担率	・少子高齢化による人口減少等が、負担率を上昇させる要因であり、行財政改革・税と社会保障の課題を整理し、負の連鎖とならないよう求める。 ・欧州諸国との比較では低水準だが、近年の上昇率は小さくない。今後の負担増については、国民の期待と信頼に答え得るよう、税金の使途の透明化を図り、税制及び社会保障制度の適正な運用を求める。

税制アンケートの中で出た意見

- ① 事業継承の際、株式譲渡に関する税を大きく減税し、世代交代を促進すべきではないでしょうか。
例えば、65歳が過ぎた経営者が20歳以上年齢の下回る後継者に譲る場合に限り、贈与税を一定量まで0%にする等。
企業と経済が活性化する機会を税制で促進すべき。
- ② 定額減税は社員数が多い程企業の負担が増大し、管理コスト面で面倒で手間がかかる。
国税庁は定額減税を運用管理するソフトの提供も行ってほしい。

法人会の税制改正に関する提言の主な実現事項

令和7年度税制改正では、物価上昇局面における税負担の調整及び就業調整対策の観点から、所得税の基礎控除の控除額及び給与所得控除の最低保障額の引上げ並びに大学生年代の子等に係る新たな控除が創設されました。老後に向けた資産形成を促進する観点から、確定拠出年金（企業型DC 及びiDeCo）の拠出限度額等が引き上げられました。成長意欲の高い中小企業の設備投資を促進し地域経済に好循環を生み出すために、中小企業経営強化税制が拡充されました。国際環境の変化等に対応するため、防衛力強化に係る財源確保のための税制措置、グローバル・ミニマム課税の法制化、外国人旅行者向け免税制度の見直し等が行われました（令和7年度税制改正大綱より）。

法人会では、昨年9月に「令和7年度税制改正に関する提言」を取りまとめ、その後、政府・政党・地方自治体等に提言活動を積極的に行ってまいりました。今回の改正では、中小企業向け税制措置の適用期限延長、事業承継税制の役員就任要件の見直し等、法人会の提言事項の一部が盛り込まれ、以下のとおり実現する運びとなりました。

[法人課税]

1. 法人税率の軽減措置

法人会提言	改正の概要
・ 中小法人に適用される軽減税率の特例15%を本則化すべきである。また、昭和56年以来、800万円以下に据え置かれている軽減税率の適用所得金額を、少なくとも1,600万円程度に引き上げること。なお、直ちに本則化することが困難な場合は、令和7年3月末日となっている適用期限を延長すること。 また、中小法人に適用される軽減税率まで引き上がることはないよう配慮すること。	・ 中小法人に適用される軽減税率の特例15%について、次の見直しが行われた上で、適用期限が2年間延長されました。 イ 所得の金額が年10億円を超える事業年度について、所得の金額のうち年800万円以下の金額に適用される税率が17%に引き上げられました。 ロ 適用対象法人の範囲から通算法人が除外されました。

2. 中小企業投資促進税制

法人会提言	改正の概要
・ 中小企業投資促進税制については、対象設備を拡充したうえ、「中古設備」を含めることを求める。なお、それが直ちに困難な場合は、令和7年3月末日となっている適用期限を延長すること。	・ 中小企業投資促進税制について、「みなし大企業」の判定における大規模法人の範囲が見直された上で、適用期限が2年間延長されました。

3. 中小企業の技術革新など経済活性化に資する措置

法人会提言	改正の概要
・ 「中小企業経営強化税制」や「先端設備等導入計画に係る固定資産税特例」等、令和7年3月末日が適用期限となっている中小企業等の設備投資を支援する措置については、適用期限を延長すること。	・ 中小企業経営強化税制 特定経営力向上設備等に、その投資計画における年平均の投資利益率が7%以上となることが見込まれるものであること及び経営規模の拡大を行うものとして経済産業大臣が定める要件に適合することにつき経済産業大臣の確認を受けた投資計画に記載された投資の目的を達成するために必要不可欠な設備（機械装置、工具、器具備品、建物及びその附属設備並びにソフトウェアで、一定の規模以上のもの）が追加されたほか、所要の見直しが行われた上で、適用期限が2年間延長されました。

	・先端設備等導入計画に係る固定資産税の特例雇用者給与等支給額の引き上げ方針を先端設備等導入計画に位置付け、従業員に表明した場合、対象資産の課税標準が見直された上で、適用期限が2年間延長されました。
--	--

4. 企業版ふるさと納税の適用期限延長

法人会提言	改正の概要
・平成28年度に創設された企業版ふるさと納税については、地方創生にも資する制度であり、寄附件数等も年々増加していること等を踏まえ、令和7年3月末日となっている適用期限を延長すること。	・寄附活用事業を実施した認定地方公共団体が、寄附活用事業の完了の時及び各会計年度終了の時に、寄附活用事業を適切に実施していることを確認した書面を内閣総理大臣に提出しなければならないこととする等の措置が講じられることを前提に、適用期限が3年間延長されました。

[事業承継税制]

相続税、贈与税の納税猶予制度

法人会提言	改正の概要
・令和6年度税制改正では、特例承継計画の提出期限が令和8年3月末日まで2年間延長されたが、制度の適用期限（令和9年12月末日）は延長されなかった。贈与税の納税猶予制度の後継者要件として、「贈与の直前において3年以上役員であること」が挙げられていることから、余裕を持った事業承継を行えるよう、特例措置の適用期限を3年程度延長すべきである。	・法人版事業承継税制の特例措置における役員就任要件について、「贈与の直前において特例認定贈与承継会社の役員等であること」に見直されました。

[その他]

「年収の壁」への対応策

法人会提言	改正の概要
・配偶者控除等の税の問題や年金等の社会保障の問題は、就労調整が行われる一つの要因であり、人手不足に直面する中小企業にとって重要なテーマである。また、「年収の壁」への対応策として、政府が助成金制度等を講じたことで一定の効果はあると思われるが、あくまでも一時的な措置であり、抜本的な対策とはならない。女性の就労を支援する政策を含め、税と社会保障の問題を一括して議論する必要がある。	・所得税の基礎控除について、合計所得金額が2,350万円以下である個人の控除額が10万円引き上がり、58万円となりました（年収200万円以下は37万円上乗せ）。 なお、2年間に限り、年収に応じて基礎控除に上乗せする措置が講じられます（上乗せ額は①年収200万円超475万円以下は30万円②475万円超665万円以下は10万円③665万円超850万円以下は5万円）。 ・給与所得控除の最低保障額について、10万円引き上がり、65万円となりました。

(2) 税制改正要望提言活動

令和6年9月19日（木）に開催された全法連理事会において、「令和7年度税制改正に関する提言」が決議され、10月3日（木）全国大会「鹿児島大会」にて令和7年度税制改正提言の報告があった。本年度も地元の国会議員並びに地方自治体に対し提言活動を実施した。

国会議員に対する要望活動の実施状況

(敬称略)

要 望 活 動 先				要望活動実施者		実施日
議員名	選挙区	党名	面接者の役職・氏名	県連/役職名	氏 名	(方法)
石破 茂	衆議院 鳥取１区	自民党	石破しげる事務所 谷長正彦(事務局長)	県連/会長 県連/理事、税制副委員長	山中 英雄 山崎 安造	11月25日 (持参)
赤沢 亮正	衆議院 鳥取２区	自民党	赤沢亮正事務所 秋田和子(秘書)	県連/副会長 米子/会長 県連/理事、税制委員長	青砥 隆志 谷田 真基	11月29日 (持参)
舞立 昇治	参議院	自民党	舞立昇治事務所 谷長正彦(事務局長)	県連/会長 県連/理事、税制副委員長	山中 英雄 山崎 安造	11月25日 (持参)

地方自治体に対する要望活動の実施状況

(敬称略)

要 望 活 動 先				要望活動実施者		実施日
対象 自治体名	対象者の 役職名	面 接 者		県連/役職名	氏 名	(方法)
		役職・氏名				
鳥取県	県 知 事	知事	平井 伸治	県連/会長 県連/理事、税制副委員長	山中 英雄 野口 厚	11月21日 (持参)
	県議会議長	県議会事務局 事務局長	村上 敦志	同上	同上	11月21日 (持参)

2. 租税教育活動

(1) 「税に関する絵はがきコンクール」について

各単位会から提出された優秀作品の中から、鳥取県代表作品を選考した。

選考者：女連協役員、税務署税務広報広聴官、統括官

県内の応募作品総数				(対前年増減)	
【鳥取法人会】	23校	732点		△ 7	△278
【倉吉法人会】	17校	375点		+ 5	+145
【米子法人会】	38校	1,305点		△ 1	△252
合計	78校	2,412点		△ 3	△385

(2) 「中学生の税についての作文・書写の募集事業」

主催の中国納税貯蓄組合連合会に平成24年度より協賛し、それぞれ優秀作品には鳥取県法人会連合会会長賞として賞状と副賞を贈呈した。

3. 広報活動

法人会の主要目的である税知識の普及と税意識の高揚に努めるため、広報活動を実施した。

今年度も、法人会の組織、事業活動を理解していただける内容の30秒コマーシャルを民法2局で3ヶ月間（10月～12月）放映、鳥取・倉吉・米子の県内3ヶ所のデジタルサイネージでも2ヶ月間放映した。

県内統一事業「税金クイズ」については、各地域でのイベントでの応募要請、Web応募数の増加もあり、総数増加となった。

また、県連会報を県内全単位会会員に配布、行政機関、金融機関等のロビー等にも設置していただいた。

(1) 電波媒体を利用した広報

◎テレビCM 30秒

○日本海テレビ	10月～12月	3ヶ月間	真相報道！バンキシャ	12回
○山陰放送	10月～12月	3ヶ月間	報道特集	13回
○中海テレビ	10/1～10/31	Chukai	インフォーマーシャル	90回
	9/27～10/4	パルデアインフォーマーシャル		42回
○デジタルサイネージ	11月～12月	2ヶ月間		

(2) 「税を考える週間」広報

○新聞掲載からデジタルサイネージへ変更

掲載期間 令和6年11月1日（金）～令和6年11月30日（土）

内 容 「法人会よりお知らせ 税を考える週間」

～これからの社会に向かって～

(3) 県連会報誌「県連通信」の発行

第65号 令和7年1月1日発行 5,100部

県内単位会会員と行政機関、金融機関、公立図書館等に配布した。

(4) 県内統一事業「第11回税金クイズ」

期 間：令和6年9月19日（木）～11月30日（土）

「税を考える週間」に合わせて実施

賞 品：大山町産新米と一押しレトルトセット

当 選 者：150名（各単位会の応募総数に合わせ当選者数を決定）

応募総数：1,644通（鳥取669 倉吉140 米子232 Web応募603）

（対前年）+11（鳥取△1 倉吉+27 米子△26 Web応募+11）

4 助成金運営事業

県内各単位会が行う「税の適正申告納税環境の維持発展、税の啓発事業」及び「地域企業と地域社会の健全な発展に貢献する事業」に対して、全法連から事務委託を受けて、助成事業が適正かつ円滑な運営が行われるよう、事務局会議での内容周知、助成金申請・実績報告の取りまとめを行った。

〈 共益関係 〉

1. 福利厚生事業

法人会の「Challenge 100キャンペーン」「A I G ビジネスガード創設40周年キャンペーン」を展開し比較的順調な成果を計上できた。

「会員増強」と「福利厚生制度の推進」は、車の両輪であるとの全法連の見解から組織・厚生合同委員会を開催し、意思統一を図り福利厚生制度推進活動を展開した。

大型総合保障制度などの各種福利厚生制度の推進状況

1. 経営者大型総合保障制度（大同生命）

（令和7年3月31日現在）

単位会名	会員数 (社) R6.12月末	加入企業数 (社)	加入率 (%)	役員企業数		加入役員 企業数 (社)	役員企業 加入率 (%)	収 入 保険料 (単位：千円)	前年比 (%)
				A	B				
鳥取	1,730	249	13.9	41	32	21	65.6	191,240	95.5
倉吉	949	228	23.5	28	24	17	70.8	233,830	104.0
米子	1,759	314	17.8	40	35	19	54.2	439,450	101.3
合計	4,438	791	17.5	109	91	57	62.6	864,520	100.7

※役員企業数 A…役員数 B…Aのうち加入率算出のために加入不可能役員を除いた役員数

2. ビジネスガード（A I G）

（令和7年3月31日現在）

単位会名	会員数 (社) R6.12月末	新規企業数			加入 企業数 (社)	前年比 (社)	加入率 (%)	収 入 保険料 (単位：千円)	前年比 (%)
		目標(社)	実績(社)	達成率 (%)					
鳥取	1,730	36	20	55.6	367	0	21.2	132,967	102.5
倉吉	949	16	10	62.5	174	+2	18.3	87,127	103.2
米子	1,759	29	19	65.5	323	-2	18.4	152,852	103.4
合計	4,438	81	49	60.5	864	0	19.5	372,946	103.0

3. がん保険制度（アフラック）

（令和7年3月31日現在）

単位 会名	会員数 (社) R6.12月末	がん保険			医療保険			W A Y S			収入保険料 (単位：千円)	前年比 (%)
		加入企業数 (社)	前年比 (社)	加入率 (%)	加入企業数 (社)	前年比 (社)	加入率 (%)	加入企業数 (社)	前年比 (社)	加入率 (%)		
鳥取	1,730	321	-7	18.6	176	+1	10.2	68	+4	3.9	82,720	94.7
倉吉	949	206	-10	21.7	130	-3	13.7	72	+7	7.6	71,862	98.3
米子	1,759	448	-24	25.5	298	-17	16.9	124	-1	7.0	144,053	98.8
合計	4,438	975	-41	22.0	604	-19	13.6	264	+10	5.9	298,635	97.5

4. Challenge100キャンペーン（3社共有）

《新規企業数》

（令和7年3月31日現在）

3社 合計			3社別		
目標	実績	達成率	大同生命	A I G	アフラック
150	143	95.3%	129.4%	60.5%	142.9%
※全国平均達成率		85.5%	102.7%	79.0%	83.6%

《新契約件数》

(令和7年3月31日現在)

3社合計			3社別		
目標	実績	達成率	大同生命	A I G	アフラック
966	851	88.1%	69.2%	68.6%	116.5%
※全国平均達成率		96.2%	98.9%	98.3%	90.5%

2. 会員増強推進

組織委員会・厚生委員会の連携を強化するなど、県内法人会一丸となって会員数の増加に努めた。

(1) 各単位会の会員数

(令和6年12月末現在)

	会員数(社)	加入率(%)	前年対比増減(社)	賛助会員(個人)
鳥取	1,730	44.3	△57	81名
倉吉	949	52.2	△20	41名
米子	1,759	43.4	△3	82名
県連合計	4,438	45.4	△80	204名
全国	697,854	30.3	△12,476	24,832名

(2) 各単位会の青年部会及び女性部会の会員数 (令和5年12月末現在)

	青年部会		女性部会	
	部会員数(名)	前年対比	部会員数(名)	前年対比
鳥取	77	△2	35	±0
倉吉	36	△3	38	△1
米子	29	±0	27	△3
合計	142	△5	100	△4

3. とっとり出会いサポート事業「えんトリー」運営事業

(1) 施設概要

所在地	鳥取センター：鳥取市二階町3丁目204 アイシン二階町ビル2F 米子センター：米子市加茂町2-180 国際ファミリープラザ4F 倉吉センター：倉吉市明治町1032番地19 打吹回廊1階 ※その他地域は出張登録会等の開催により対応
開所時間	鳥取・米子：火曜日～木曜日（10時～19時）土曜日・日曜日・祝日（10時～18時） 倉吉：水曜日・土曜日・日曜日（10時～17時）
休業日	鳥取・米子：月曜日・金曜日・年末年始（12月29日～1月3日） 倉吉：月曜日・火曜日・木曜日・金曜日・祝日・年末年始（12月29日～1月3日）
入会登録料	10,000円（2年間有効）
配置日	鳥取・米子：平成27年12月16日（本格稼働（マッチング開始）は平成28年3月末から） 倉吉：平成30年4月28日（予約可能日は4月29日から）

職員配置	12名（鳥取3名、米子3名、倉吉2名、コンシェルジュ 4名）
事業受託者	一般社団法人鳥取県法人会連合会
名称の由来	「鳥取で縁」を結ぶ、「縁にtry」する、幸せな結婚生活の「入り口」になる

(2) 取組実績（令和7年3月末現在）

- ・登録会員数
 - 全体合計：1,127人（男性：773人、女性：354人）
 - えんトリリー会員：650人（男性：421人、女性：229人）
 - 山陰連携（鳥根県分）：477人（男性：352人、女性：125人）
- ・成婚報告数：57組（累計 303組）
 - 【マッチングシステム：33組（累計 244組）、山陰連携：3組（累計 14組）
 - ナコード：19組（累計 43組） イベント：2組】
- ・お見合い成立数 マッチングシステム：379組 ナコード：359組
- ・カップル成立数 マッチングシステム：158組 ナコード：155組

(3) 令和6年度の主な事業取組概要

- ① えんトリリー会員及び会員外を対象としたセミナー等の開催
 - セミナー（魅力アップセミナー、コミュニケーションセミナー等）35回
 - ・個別相談会 17回
 - ・カップル交流会 5回
 - ・男女合同セミナー 13回
- ② 事業所間婚活実績
 - ・中規模交流会実績 3回（東部1回、中部1回、西部1回）
 - ・大規模交流会実績 4回（東部1回、中部1回、西部2回）

〈 管理関係 〉

会議関係

1. 定時総会

第12回定時総会

開催日 令和6年6月24日（月）〔出席者：79名〕

場 所 ホテルセントパレス倉吉

議 題

〔承認事項〕

- 1 令和5年度決算報告承認について
- 2 新任理事就任（案）承認について

〔報告事項〕

- 1 令和5年度事業報告について
- 2 令和6年度事業計画及び、収支予算について

2. 理 事 会

第1回理事会

開催日 令和6年5月17日（金）〔出席者：32名〕

場 所 ホテルセントパレス倉吉

議 題

〔承認事項〕

第1号議案 令和5年度事業報告及び、収支決算について

第2号議案 令和6年度収支予算の一部科目修正及び事業計画の一部追加について

第3号議案 新任理事就任（案）の承認について

第4号議案 第12回定時総会の開催について

第5号議案 令和6年度福利厚生制度表彰基準（案）について

〔報告事項〕

(1) 代表理事等の職務執行状況報告について

(2) 令和6年度収支予算について

第2回理事会

開催日 令和7年3月21日（金）〔出席者：29名〕

場 所 ホテルセントパレス倉吉

議 題

〔承認議案〕

第1号議案 令和7年度事業計画（案）承認について

第2号議案 令和7年度収支予算（案）承認について

第3号議案 令和7年度資金調達及び設備投資に係る見込みについて

第4号議案 役員改選に伴う理事等の定数及び委員長等ポスト（案）について
専務理事ポスト設置及び役員退任基準一部改正について

第5号議案 健康経営委員会設置について

〔報告事項〕

(1) 令和6年度事業報告（R7.3.21まで）について

(2) 令和6年度予算執行状況（R7.2.28まで）について

(3) 代表理事等の職務執行状況報告について

〔その他〕

(1) 今後の主な予定

3. 監 査 会

開催日 令和6年5月9日（木）〔出席者：5名〕

場 所 倉吉シティホテル

令和5年度事業、会計監査及び、理事の職務執行状況

4. 委員会

第1回総務委員会

開催日 令和6年5月14日（火）〔出席者：14名〕

場 所 ホテルセントパレス倉吉

議 題

〔承認事項〕

1. 令和5年度事業報告及び決算報告について
2. 令和6年度収支予算の一部科目修正及び事業計画の一部追加について
3. 新任理事就任（案）の承認について

〔報告事項〕

1. 第12回定時総会の付議事項について
2. 代表理事等の職務執行状況報告について
3. 令和6年度福利厚生制度表彰基準（案）について
4. 令和6年度収支予算について

〔その他〕

広報施策における一部変更について意見聴取

第2回総務委員会

開催日 令和7年3月6日（木）〔出席者：11名〕

場 所 ホテルセントパレス倉吉

議 題 1. 全法連総務委員会（R7.3.4）の報告について

2. 令和6年度第2回理事会への上程提案事項について

〔理事会決議事項〕

- (1) 令和7年度事業計画（案）について
- (2) 令和7年度収支予算（案）について
- (3) 令和7年度資金調達及び設備投資に係る見込みについて
- (4) 令和7年度役員改選に伴う委員長ポスト及び、理事等の定数（案）
専務理事ポストの設置及び役員等の退任基準の一部改正について
- (5) 全法連に追従した新委員会設置について

〔報告事項〕

- (1) 令和6年度事業報告（R7.2.28まで）について
 - (2) 令和6年度予算執行状況（R7.2.28まで）について
3. 第13回定時総会の開催について

税制委員会

開催日 令和6年6月17日（月）〔出席者：5名〕

場 所 ホテルセントパレス倉吉

議 題 【報告事項】

1. 令和5年度事業報告について
2. 令和6年度事業計画について

【協議事項】

1. 令和7年度税制改正要望事項について

第1回広報委員会

開催日 令和6年9月5日（木）〔出席者：12名〕

場 所 倉吉シティホテル

議 題 **【報告事項】**

1. 全法連令和6年度第1回広報委員会（R6.7.12）の報告について
2. 令和5年度の広報活動の報告について

【協議事項】

1. 令和6年度の広報活動について
2. 県連会報「県連通信第65号」について

広報委員会正副委員長会議

開催日 令和7年2月17日（月）〔出席者：7名〕

場 所 ホテルセントパレス倉吉

議 題 （1）令和7年度の広報費用予算策定について

第2回広報委員会

開催日 令和7年2月27日（木）〔出席者：13名〕

場 所 ホテルセントパレス倉吉

議 題 **【報告事項】**

1. 全法連令和6年度第2回広報委員会（R7.2.12）の報告について

【協議事項】

2. 令和7年度の広報活動計画（案）について

第1回研修委員会

開催日 令和6年9月5日（木）〔出席者：12名〕

場 所 倉吉シティホテル

議 題 1. 全法連事業研修委員会（R6.7.18）の報告について

2. 各単位会の令和5年度研修実施状況と令和6年度の研修事業計画について
3. その他

第2回研修委員会

開催日 令和7年2月27日（木）〔出席者：10名〕

場 所 ホテルセントパレス倉吉

議 題 1. 全法連事業研修委員会（R7.2.13）の報告について

2. 各単位会の研修事業の取り組みと進め方について意見交換

第1回組織・厚生合同委員会

開催日 令和6年9月30日（月）〔出席者：21名〕

場 所 ホテルセントパレス倉吉

1. 組織委員会報告（会員数の報告及び、会員増強施策について）
 - (1) 全法連組織委員会（R6.8.5）の報告について
 - (2) 令和6年6月末会員数調査結果について
2. 厚生委員会報告（Challenge100キャンペーン等について）
 - (1) 全法連厚生委員会（R6.7.25）の報告について
3. 受託保険会社の施策・取組状況報告について
4. 組織・厚生合同委員会による会員増強施策について
 - (1) 令和5年度の実績と令和6年度の目標について
 - (2) 各単位会の現状及び、取組等について

第2回組織・厚生合同委員会

開催日 令和7年3月3日（月）〔出席者：25名〕

場 所 倉吉シティホテル

1. 組織委員会報告（会員数の報告及び、会員増強施策について）
 - (1) 全法連組織委員会（R7.2.20）の報告について
 - (2) 令和6年12月末会員数調査結果について
2. 厚生委員会報告（Challenge100キャンペーン等について）
 - (1) 全法連厚生委員会（R7.2.19）の報告について
3. 受託保険会社の施策・取組状況報告について
4. 組織・厚生委員会合同による会員増強施策の現状報告について

5. 青年部会連絡協議会

第1回連絡協議会（定時理事会）

開催日 令和6年7月4日（木）〔出席者：24名〕

場 所 倉吉シティホテル

- 議 題
1. 令和5年度の事業報告について
 2. 青連協県内統一事業について
 3. 全法連青連協定時連絡協議会（R6.6.10）の報告について
 4. 令和6年度の事業活動について
 5. その他
 - (1) 法人会アンケート調査システム登録について
 - (2) 「財政健全化のための健康経営プロジェクト」への取組について
 - (3) 福利厚生制度推進への協力について

県内統一事業 第14回「ゴルフコンペ&懇親会」 主管：米子法人会

開催日 令和6年9月18日（水）

場 所 大山ゴルフクラブ

参加者 15名（鳥取8名・倉吉2名・米子3名・大同生命1名・AIG 1名）

※第2部 懇親会には17名参加

6. 女性部会連絡協議会

第1回連絡協議会（定時理事会）

開催日 令和6年7月4日（木）〔出席者：26名〕

場 所 倉吉シティホテル

- 議 題
1. 令和5年度の事業活動報告について
 2. 各单位会令和5年度事業報告と令和6年度事業計画について
 3. 全法連女性部会連絡協議会（R6.6.7）の報告について
 4. 令和6年度の県連事業活動について
 5. 「税に関する絵はがきコンクール」鳥取県代表作品の選考時期について
 6. 福利厚生制度推進への協力について

第2回連絡協議会

開催日 令和6年10月30日（水）〔出席者：23名〕

場 所 倉吉シティホテル

- 議 題
1. 租税教室の実施状況と令和7年度の実施計画について
 2. 「税に関する絵はがきコンクール」について

女性部会県内合同研修会、懇親会

開催日 令和7年2月6日（木）〔出席者：12名〕

場 所 倉吉シティホテル

内 容 LINEWORKSを活用した情報共有について

講 師 布野中小企業診断士事務所

代 表 布野 眞由美氏

7. 事務局関係

第1回事務局連絡協議会

開催日 令和6年5月14日（火）〔出席者：7名〕

場 所 ホテルセントパレス倉吉

- 議 題
1. 全国県連専務理事等会議（R6.4.5）の報告について
 2. その他

第2回事務局連絡協議会

開催日 令和6年9月5日（木）〔出席者：7名〕

場 所 倉吉シティホテル

- 議 題
1. 全国県連専務理事等会議（R6.8.23）の報告について
 2. その他

第3回事務局連絡協議会

開催日 令和6年12月17日（火）〔出席者：7名〕

場 所 ホテルセントパレス倉吉

- 議 題
1. 全国県連専務理事等会議（R6.12.13）の報告について

2. 会員増強の進捗状況について
3. その他

8. 関係機関等への会議・行事参加

【全国法人会総連合関係】

R 6.4. 5 (金)	第1回全国県連専務理事等会議	吉田事務局長	全法連会館
4.18 (木)	女性フォーラム「広島大会」	渡邊女連協会长他13名参加	広島グリーンアリーナ
6. 4 (火)	第49回理事会	山中会長	帝国ホテル
6. 7 (金)	女性部会定時連絡協議会	渡邊女連協会长	全法連会館
6.10 (月)	青連協定時連絡協議会	清水青連協会长	〃
7.12 (金)	第1回広報委員会	足立副委員長	〃
7.18 (木)	第1回事業研修委員会	宮永委員長	〃
7.24 (水)	第1回税制委員会	谷田委員長 (リモート参加)	
7.25 (木)	第1回厚生委員会	山崎委員長	明治記念館
7.30 (火)	第1回総務委員会	岸本委員長	全法連会館
8. 5 (月)	第1回組織委員会	川本委員長	〃
8.23 (金)	第2回全国県連専務理事等会議	吉田事務局長	全法連会館
9. 3 (火)	第2回税制委員会	野口副委員長	〃
9.19 (木)	第50回理事会	山中会長	〃
10. 3 (木)	全国大会「鹿児島大会」	山中会長 他16名参加	城山ホテル鹿児島
11. 7 (木)	青連協連絡協議会	清水青連協会长	フェニックス・プラザ
	租税教育活動プレゼンテーション、健康経営大賞		
		清水青連協会长他2名	〃
11. 8 (金)	部会長サミット	清水青連協会长 他3名参加	
		コートヤード・バイ・マリオット福井	
	全国青年の集い「福井大会」式典・講演会		
		清水青連協会长 他11名参加	サンドーム福井
12.13 (金)	第3回全国県連専務理事等会議	吉田事務局長	全法連会館
R 7.1.22 (水)	新年賀詞交換会等	山中会長	帝国ホテル
2. 5 (水)	税制セミナー	山崎税制副委員長 (リモート参加)	
		野口税制副委員長	ハイアットリージェンシー東京
2. 6 (木)	第3回税制委員会	谷田委員長 (リモート参加)	
2.12 (水)	第2回広報委員会	福井委員長	全法連会館
2.13 (木)	第2回事業研修委員会	宮永委員長	〃
2.19 (水)	第2回厚生委員会	山崎委員長	ハイアットリージェンシー東京
2.20 (木)	第2回組織委員会	川本委員長	全法連会館
3. 4 (火)	第2回総務委員会	岸本委員長	全法連会館
3. 7 (金)	事務局セミナー	事務局職員	ハイアットリージェンシー東京
3.18 (火)	第51回理事会	山中会長	全法連会館

【中国地方法人会連合会関係】

- R 6.9.17（火）第49回定期総会 山中会長他3名出席 ANAクラウンプラザホテル広島
10. 1（火）第1回中国5県青連協会会長会議 清水青連協会長、吉田事務局長
ANAクラウンプラザホテル岡山
R 7.2. 5（水）中国5県青連協部会長サミット
清水青連協会長 他6名（交通手段懸念あり不参加） かめ福オンプレイス
3.17（月）中国5県連厚生委員長会議
山崎委員長、吉田事務局長 酒工房 独歩館

【単位会関係】

- R 6.5.24（金）倉吉法人会第13回定時総会 山中会長 ホテルセントパレス倉吉

【その他】

- R 6.5.16（木）鳥取県租税教育推進協議会第32回定期総会 山中会長・吉田事務局長
鳥取県東部庁舎
5.23（木）広島国税局間税会連合会第51回通常総会 山中会長（中法連会長代理）
米子コンベンションセンター
10.10（木）第66回青色申告会中国ブロック大会 山中会長（中法連会長代理）
米子コンベンションセンター
11.30（土）令和6年度「中学生の税についての作文・書写」表彰式 山中会長
米子しんまち天満屋
R 7.1.27（月）税務当局と鳥取県法人会連合会との意見交換会 鳥取商工会議所
山中会長・清水青連協会長・渡邊女連協会長・吉田事務局長
3. 5（水）令和6年度鳥取県サイバーセキュリティ対策ネットワーク総会
吉田事務局長 鳥取県警本部

附属明細書

特に記載する事項はない。